

大網白里市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和6年度財政援助団体等監査の報告に基づき講じた措置について、別添のとおり大網白里市長から通知があったので公表する。

令和8年8月18日

大網白里市監査委員 古川 光夫

大網白里市監査委員 北田 宏彦

総 第 9 6 6 号

令和 8 年 7 月 2 3 日

大網白里市監査委員 古 川 光 夫 様

同 北 田 宏 彦 様

大網白里市長 金 坂 昌 典

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

令和 6 年 1 1 月 2 5 日付け監第 2 2 3 号で通知のあった財政援助団体等監査の報告に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、別紙のとおり通知します。

監査の結果に基づき講じた措置について

- 1 報告書番号 令和6年11月25日付け監第223号
- 2 監査の種類 令和6年度財政援助団体等監査

監査の結果（指摘事項）	講 じ た 措 置
【東金交通安全協会大網白里支部】 ・補助金の使途について（指導活動費及び教育活動費） 指導活動費のうち班活動費について、班員一人あたり5,000円として市内5つの班に支給されている。各班では活動の際の飲料代のほか、班員の交通費等に充てるための活動費を支給しているが、各班により支給金額が異なるだけでなく、補助金の使途に補助金の適格性を欠く支出が確認され、繰越金も生じていた。 また、指導活動費の支部長経費及び教育活動費についても、聞き取りを行う中で、一部に補助金の適格性を欠く支出と判断されるものがあった。 補助金の交付に当たっては、限られた財源を分配するものであるから、市の計画、施策に沿うようその公益目的を検討し、それに対して有効な補助金の交付をなしえるよう、事業の目的や補助対象経費を明確にし、個別に考慮した支出基準を整備すること。	令和8年3月に「東金交通安全協会大網支部 会計の手引き」を作成し、当該団体に対し、指摘事項の是正に向けた指導を行った。 今後、是正内容が適切に反映されるよう継続して確認を行うこととし、令和8年度事業において改善状況を確認する。
【大網白里市シルバー人材センター】 ・補助金の交付事務について 大網白里市補助金等交付基準（補助金等の検証）によると、所管課は実績報告書が提出された時は、補助金等の不適切な使用がないかを補助対象事業経費に係る領収書等の支払証拠書類でその使用を確認することとされている。 所管課においては、実績報告時に補助対象経費の各科目の金額の確認は行ったものの、支払証拠書類を用いての検証	一般社団法人大網白里市シルバー人材センター補助金の実績報告書が提出された時に、補助対象経費に係る領収書等の支払証拠書類により支出内容の照合・確認を行い補助金の適切な使用を確認した上で、交付額を確定することを高齢者支援課で改めて確認した。 なお、令和6年度の当該補助金実績報告に係る支払証拠書類の確認を令和7年2月に実施した。

をしないまま交付額を確定しており、補助金の決定に際しては審査が不十分であった。 所管課は、補助金が公金である以上、少なくともその内容を確認すべきであり、支払証拠書類の確認を行い、適正な事務執行に努めること。 【大網白里市水産加工協同組合】 ・補助金の交付事務について 大網白里市補助金等交付基準（補助金等の検証）によると、所管課は実績報告書が提出された時は、補助金等の不適切な使用がないかを補助対象事業経費に係る領収書等の支払証拠書類でその用途を確認することとされている。 対象経費の領収書には該当費用の記載がなく、補助対象経費がいくら支出されたか不明確であり、補助金の決定に際しては審査が不十分であった。 所管課は、補助金の交付が公金の支出である以上、少なくともその内容を確認すべきであり、支払証拠書類の確認を行い、適正な事務執行に努めること。	当該領収書の発行元に対し内容を確認したところ、水産加工品用のダンボール代に含まれるキャラクター印刷代の金額が不明確であったことから、領収書に「マリン印刷代１０円含む」との明記を求め、追記させた。これにより、補助対象経費の支出内容及び金額を確認した。 今後、実績報告書の審査において、領収書等の支払証拠書類に補助対象経費の内容及び金額が明確に記載されていることを必ず確認し、記載が不十分な場合は内訳書等の提出を求めるなど、適正な事務執行に努める。
--	--